

# 只見線企画列車実施業務委託仕様書

## 第1 事業の概要

### 1 目的

只見線において、特色ある団体臨時列車を運行し新たな乗客層の開拓やコンテンツの発掘を図るとともに、更なる誘客を促進することを目的とし、今後導入を予定するオリジナル観光列車での展開を想定した企画や只見線全国高校生サミットのアイデアを取り入れた団体臨時列車を運行する。

### 2 過去の参加者アンケートの結果に基づく分析

令和6年度に実施した団体臨時列車は、50代以上の参加者が約8割、県外からの参加者が約6割となっている。利用者の内訳は首都圏在住者から県内をはじめとした近県在住者へ変動している傾向がある。今後については首都圏からの新規顧客を獲得しつつ、只見線を再度利用したいと思わせる車内企画を実施していくことが求められる。

また、参加者から途中駅での観光や空き時間の過ごし方に関する要望があることから、バス等の活用や駅前での企画等の実施が求められる。

なお、過去の団体臨時列車の参加者アンケートの結果については参加届出のあった事業者に対し提供する。

## 第2 委託事業の内容

### 1 団体臨時列車の運行

以下のとおり団体臨時列車の企画及び参加者募集を行うこと。

#### (1) 団体臨時列車

##### ア 実施時期

令和7年6月から令和8年2月まで

なお、お座トロ展望列車は10月平日頃、びゅうコースター風っこは8月お盆頃・9月連休頃・11月末土日頃、キハ110系臨時列車については9月末土日頃・11月末土日頃の運行を想定し、企画提案を行うこと。

##### イ 運行車両及び運行回数

お座トロ展望列車	年間4回程度
びゅうコースター風っこ	年間6回程度
キハ110系 臨時列車	年間4回程度
その他臨時列車	年間1回

※運行回数は変更となる可能性がある。

##### ウ 乗車区間

会津若松駅から只見駅間を原則とする。

##### エ 募集人数

お座トロ展望列車	100人/回程度（上り下り各50人）
びゅうコースター風っこ	150人/回程度（上り下り各75人）
キハ110系 臨時列車	100人/回程度（上り下り各50人）
その他臨時列車	未定

## オ その他

その他臨時列車は全線運転再開3周年となる令和7年10月1日に運行を想定する。使用する車両については東日本旅客鉄道株式会社と現在調整中。

### (2) 企画内容

以下の企画について必須で実施するものとし、その他企画については過去の団体臨時列車の参加者アンケートの結果を踏まえ提案を行うこと。なお、実施する企画については、委託者との協議の上決定するものとする。

新たな乗客層の開拓やコンテンツの発掘を図るとともに、更なる誘客を促進することを目的としていることを踏まえ、特色ある企画を提案すること。

#### ア 「ナイトクルーズトレイン」

- ・令和6年度に実施した第3回全国高校生サミットにて最優秀賞となったアイデア。詳細はYoutube「只見線チャンネル」で確認すること。
- ・企画の実施にあたり、県や関係者等と協議の上、アイデアをブラッシュアップし、旅行商品として企画を実現すること。

#### イ 「美食列車」

- ・令和5年度に実施した第2回全国高校生サミットにて優秀賞となったアイデア。詳細はYoutube「只見線チャンネル」で確認すること。
- ・令和6年9月7日、14日、15日に美食列車として実現し、好評を得たことから、料理内容を変更しターゲットを変える、時期をずらして2回実施するなど企画をブラッシュアップして実施すること。

#### ウ 「全線運転再開3周年記念列車の運行」

- ・令和7年10月1日の全線運転3周年を記念し、企画列車を運行する。
- ・沿線で記念列車をお出迎えできるよう、3周年を記念する横断幕（3枚）、手旗（50個）を作成し、沿線関係機関等におもてなしやお出迎えの依頼を行うこと。

(3) 団体臨時列車の運行は、受託者が東日本旅客鉄道株式会社、会津鉄道株式会社と調整するものとする。なお、只見線の団体貸切料金（乗車人員×運賃）は受託者が負担すること。

(4) 往復利用に限らず、片道のみ利用や途中乗降車のプラン、片道バスによる沿線周遊プランを造成するなど、定期運行に近い方法で実施すること。

(5) 参加者に降車後のモデルコースや体験プログラム等を提案し、列車と地域の魅力を組み合わせながら、利用を促進すること。

(6) 参加者から参加料を徴収すること。なお、持続的な運行を見据え、参加料は受託者の収入とし、参加料収入を見込んだ金額を積算すること。

(7) アンケート調査やデータ分析など、持続的な運行に向けた改善策を提案すること。

## 2 プロモーション

企画列車運行に合わせ、参加人数確保のため必要なプロモーションを行うこと。以下については実施例であり、実際に行うプロモーション内容については、企画書にて提案すること。

(1) 企画列車運行の広告掲載

(2) WEB広告の実施（Google Display Network、Youtube）等

### 3 その他

本事業における団体臨時列車の参加者募集を行う際には、「令和7年度福島特定原子力施設地域振興交付金事業」と記載し、周知すること。

### 第3 留意事項

事業を行う際には、以下の事項に留意しなければならない。

- 1 「第2回、第3回只見線全国高校生サミット」をYoutube「只見線チャンネル」で視聴の上プロポーザルに参加すること。<https://www.youtube.com/@tadamine-portal>
- 2 印刷物等には他者の著作権その他の権利が及ぶ素材の使用を避けること。
- 3 進捗状況について定期的に委託者に報告すること。また、委託者又は受託者が必要と認める時期に必要な打合せを行うこと。
- 4 受託者は本業務について機密を守り、業務内容を許可なく第三者に公表、転用及び貸与してはならない。
- 5 事業実施にあたり必要な事業の一切を行うこと。

### 第4 提出書類

	書類名	提出期限
1	着手届【様式1-1】	事業着手後7日以内
2	責任者等届【様式1-2】	事業着手後7日以内
3	完了届【様式3-1】	事業完了後7日以内
4	実績報告書【様式3-2】 収支決算書【様式3-3】	事業完了後15日以内かつ令和8年3月31日以前
5	その他必要と認められるもの	委託者が指定する日